東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所
2026年度　パフォーマンス向上会議情報(2026年11月17日(火)分)

◆「不適合」とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、
発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。
当発電所では、社内の会議体(パフォーマンス向上会議)において「不適合」と判定したすべての事案を
本ホームページで公表しています。

2026年11月17日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	CAQ 影響度	発見日
1	【5号機原子炉建屋補機冷却系熱交換器(A)海水側出口管二次ベント弁のシート漏えいについて】 当社社員が、5号機海水系復旧操作に伴い、原子炉建屋補機冷却系熱交換器(A)の満水確認のため、海水側の出口管二次ベント弁を閉操作した際、当該弁のシート漏えいを確認。 なお、当該弁の下流側フランジ部に閉止板の取り付けを実施しており、原子炉建屋補機冷却系の運用に影響はない。 今後、当該弁の点検を実施予定。	Non-CAQ	11月6日
2	【5号機原子炉建屋補機冷却系熱交換器海水出入口ヘッダーベント二次弁のシート漏えいについて】 当社社員が、5号機海水系復旧操作に伴い、原子炉建屋補機冷却系熱交換器の満水確認のため、海水側の出入口ヘッダーベント弁を閉操作した際、当該弁のシート漏えいを確認。 なお、当該弁の下流側フランジ部に閉止板の取り付けを実施しており、原子炉建屋補機冷却系の運用に影響はない。 今後、当該弁の点検を実施予定。	Non-CAQ	11月6日
3	【第一種特定製品(ファインバブル発生装置)の冷媒漏えい点検・整備記録簿等の未作成について】 当社社員が、地下水バイパス揚水井に使用している第一種特定製品のファインバブル発生装置12台について、社内マニュアルで定められている冷媒漏えい点検・整備記録簿および点検計画・実績管理表、フロン機器マッピング図が未作成であることを確認。 なお、冷媒漏えい点検・整備記録簿に記入すべき項目に関する代替文書があること、法令点検である簡易点検と同等の点検を3か月に1度、実施していることから法令要求は満足している。 今後、社内マニュアルに基づく冷媒漏えい点検・整備記録簿等の作成するとともに、再発防止対策を検討。	Non-CAQ	11月10日